

令和8年度 大津市への移住・定住支援施策一覧

○住まい編

| | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|---|--------------|-----------------|--|-------|--------------|
| 1 | 住宅取得費・改修費等補助 | 大津市定住促進リフォーム補助金 | 市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補助する。 ●補助額 (1)子育て世帯:補助対象工事費の20%(上限60万円) (2)上記以外:補助対象工事費の10%(上限30万円) | 住宅政策課 | 077-528-2899 |

○結婚編

| | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|---|------|-----------------|--|-----------|--------------|
| 1 | 結婚支援 | 大津市結婚新生活支援事業補助金 | 市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用の一部を補助する。 ●主な要件 ①令和8年1月1日から令和9年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦 ②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること ③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること ④令和7年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること ●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円 ※予算上限に達し次第受付を終了します。 | こども・若者政策課 | 077-528-2917 |

○子育て編

| | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|--------------|---------------------------|---|--|--------------|
| 1 | 育児支援 | おおつ子育てアプリ「とも☆育」 | 18歳未満のお子さんやその保護者を対象にした、子育てに関するイベントやその他市の子ども・子育て支援情報をより手軽に入手できるアプリ。 | こども・若者政策課 | 077-528-2917 |
| 2 | | 産後ケア事業 | 産後も安心して子育てができるように産後の母子の心身のケアや育児等を支援する。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 3 | | 新生児訪問 | 保健師、助産師がご自宅等に訪問し、お母さんの体調とお子さんの発育を確認。身体計測や子育ての情報提供を実施し、育児等の相談を受ける。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 4 | | 親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP) | 2～5か月の赤ちゃん(第1子)とお母さんを対象に、子育てに関する講話や、育児の中での困りごとや悩み事などについて参加者同士で情報交換する。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 5 | | 多胎児家庭育児支援事業 | 多胎児を養育している保護者に対して、ホームヘルパー等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳の誕生日の前日まで。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 6 | | 赤ちゃん相談会 | 0から1歳までの赤ちゃんを対象に、希望によって育児相談・栄養相談・発達相談・医療相談を行う。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 7 | | 離乳食教室(ひよっこ) | 4～6、7～9か月の赤ちゃんをもつ保護者を対象に、栄養士が離乳食に関する悩みに答える。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 8 | | 低出生体重児のつどい(プチキッズ) | 低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図る。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 9 | | 双子・三つ子子育て交流会(にこにこタイム) | 多胎児の子育てについての情報を提供すること、保護者同士の交流を図る。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 10 | 医療費助成 | 乳幼児医療費助成事業 | 0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成する。 | 保険年金課 | 077-528-2653 |
| 11 | | 子ども医療費助成事業 | 小学校1年生から高校生世代までの子どもの入院・通院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成する。 ＜ただし、自己負担有。入院:1日につき1,000円、月限度額14,000円(保険医療機関等ごとの医科、歯科ごと)通院:1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)＞ | 保険年金課 | 077-528-2653 |
| 12 | 出産支援 | 不育症治療費助成 | 不育症の検査及び治療に係る費用の一部を助成する。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 13 | | 先進医療に係る不育症検査費用助成 | 先進医療に位置付けられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施される検査に係る費用の一部を助成する。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 14 | | 妊婦健康診査費用等助成 | (1)妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査にかかる費用の一部を受診券により助成する。 (2)(1)に加え、次の①～③に該当する費用について、申請に基づく償還払いを実施する。 ①妊婦健康診査(基本健診・各種検査)のうち、大津市が対象と定める検査等の項目について、受診券の補助上限金額を超えて自己負担した費用 ②妊婦健康診査(基本健診)について、14回(多胎妊婦の方は19回)を超えて受診した際に自己負担した費用 ③受診券を使用せずに妊婦健康診査(基本健診・各種検査)・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受診した際に自己負担した費用 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 15 | | マタニティサロン | 出産後、お母さんと赤ちゃんとの生活について、助産師と一緒に考える。対象:妊娠16～37週未満(きょうだいの保育は無)。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 16 | | 初めてのパパママ教室 | 赤ちゃん人形の抱っこ体験や、夫婦で育児期の役割分担について学び、赤ちゃんとの生活を具体的にイメージする。対象:妊娠16～37週未満で第1子を妊娠されている方とそのパートナー。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 17 | | 妊婦等包括相談支援事業 | 妊婦とその配偶者に対して、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、相談支援や必要な子育てサービス等につなぐ。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 18 | | 低所得妊婦の初回産科受診費用の一部助成 | 経済的な理由で受診を控えることのないよう、市民税非課税世帯等の市民に対し、経済的負担の軽減を図るため、妊娠の判定を受けるための初回産科医療機関等受診料の一部を助成する。 | 母子保健課 | 077-511-9182 |
| 19 | | 歯周病検診(妊婦) | 妊婦の歯周病検診に係る費用を助成する。 | 健康推進課 | 077-528-2742 |
| 20 | | 給食費免除 | 第3子以降の生徒に係る学校給食費の免除 | 多子世帯(22歳以下の子どもを3人以上養育している世帯)の市立中学校に通う第3子以降の学校給食費を免除する。 | 学校給食課 |
| 21 | 小学校給食費の自己負担0 | | 国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」を受けて、市立小学校に通う全児童の学校給食費の自己負担をなくす。 | 学校給食課 | 077-528-2636 |

令和8年度 大津市への移住・定住支援施策一覧

○仕事編

| | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|---|------|-------------------|--|---------|--------------|
| 1 | 就職支援 | 合同企業説明会開催 | 市内事業所と求職者のマッチングを図るため、合同企業説明会を開催する。 | 商工労働政策課 | 077-528-2755 |
| 2 | | 就労相談事業 | 市役所、市民センターで、定期的に就労コーディネーターによる就労相談を実施する。 | 商工労働政策課 | 077-528-2755 |
| 3 | 起業支援 | 創業促進事業費補助金 | 市内で新たに創業する方、又は、創業して3年以内の方に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助する。 ●対象経費 店舗等改装費、店舗等借入費、設備費、広報費、報酬 など ●補助率等 補助率1/2(上限額50万円) 対象者が35歳以下の場合、上限額を100万円に引き上げ | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |
| 4 | | 産業化支援コーディネーター派遣事業 | 市内の中小企業や個人事業主をサポートするため、経営指導や技術に長けた産業化支援コーディネーターを派遣する。 創業支援のほか、商品・技術開発、商品化、販路開拓、経営相談等、様々な相談や訪問支援にも対応 ●相談無料 | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |
| 5 | | 女性・若者起業家の経営スクール事業 | 女性や若者の起業家を対象として、企業経営に必要とされる「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」等に関するビジネススキル研修会を開催する。 ●参加料無料 | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |

○その他

| | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|---|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 1 | 空き家見学 | 空き家マッチングツアー | 大津市への移住を検討されている方を対象に、空き家見学と地域のイベント参加を組み合わせたツアーを開催する。 | 企画調整課 | 077-528-2701 |